

第4回定例会

5名の議員が一般質問を行いました。

(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

・一般質問①

一般質問



三田 真美 議員

いち早く学校管理規則を改正した
教育委員会の真の狙いは何なのか

教育長：休業期間中における教職員の教材研究や、子ども達の幅広い活動に触れる豊かな学びの機会を増やすため、各校長が柔軟に対応できる改正を実施

町内小・中学校総休業日数の延長について

【質問】

10月27日の北海道新聞の記事で、夏の暑さ対策のため、夏休みの延長を検討している自治体があり、本町でも夏休みと冬休みの日数を、50日以内から56日以内に延長するという学校管理規則改正の報道がありました。

この本町の規則改正については、議会をはじめ、町民や児童生徒の保護者なども事前から知らされていなかったことから、教育委員会としてこの決定に至るまでの経緯を伺います。

【答弁】(教育長)

報道では、夏休みの延長ばかりがクローズアップされていますが、令和5年10月26日に開催した教育委員会議にて、町立学校管理規則につい

て審議し、これまで引き続き25日以内の期間で校長が定めるとしていた夏季休業日と冬季休業日の期間を、総日数56日の範囲内で校長が定めるものとする改正を行い、同日施行しました。

今回の改正の背景として、1点目は猛暑により気象の変化に対応していく必要があること、2点目は全ての学校における授業時数を点検し、また教職員の働き方改革に関するなどの実情を踏まえ、今年度途中からでも改善を進めるよう通知がなされ、結果全ての小中学校において標準時数を上回る余剰時数があることや、各学校における翌年度の計画検討に際し、早めに方針を示さなければ業務に支障を来すことなどから、迅速に対応し決定しました。

【質問】

総休業日を延長することで、休業中の学童保育の受け入れなど、他関係機関との連携協力は協議されていますか。

【答弁】(教育長)

役場内の各担当部署に確認をし、児童館の受け入れや休業期間中のふれあいバスの登校便運行など、影響がないことを確認しており、何らかの支障が生じた場合は随時対応を考えていきます。

学校給食について

【質問】

佐呂間高校へ通う生徒の保護者より、高校への給食提供について数件要望を受けていることから、それらの対応と、また今後の学校給食に係る地産地消の取り組みについて町の考えを伺います。

【答弁】(町長)

高校への給食提供については、何度も議論されてきたところであり、平成26年に実施した高校生とPTAへのアンケート調査では、意外にも生徒自身が給食を望まないという意見が多数であり、その結果を参考として現在に至っています。

また、給食を受け入れる高校园地における衛生管理や施設面での校舎改修等に関する北海道との調整など様々な課題があるため、今後対象者となる小・中学生や保護者、関係団体の意見の集約方法も含め、時間をかけて協議・検討していきたいと思えます。

【答弁】(教育長)

学校給食における地産地消については、地元産や管内産食材の購入のほか、町内の食品加工業者や各団体、生産者様などから多数の新鮮でおいしい食材を寄贈いただいております。今後も地産地消法の定義を踏まえ、児童生徒が町の食材に興味関心を持ち、生産者の努力、食に関する感謝の念を育みつつ、心身の健全な発達に資するよう努めていきたいと思えます。

第4回定例会

・一般質問②



高橋 紀久 議員

教員の働き方改革への 取り組みについて

【質問】
教職員の過去と現在の勤務
実態について伺います。

【答弁】（教育長）

令和4年度以降の教職員の
時間外勤務の状況については
町のホームページで公表して
おり、教職員それぞれの働き
方や業務内容に違いがあり、
時間のみを比較することは同
一の物差しとはなり得ません
が、文科省の昨年の勤務実態
調査と比べても、本町の小中
学校の教職員の時間外勤務は
平均以下と認識しています。

【質問】
これまで行ってきた労働環
境改善の取り組みを伺います。

【答弁】（教育長）

町として特徴的なものは、
①町費による教職員の採用、

教育長が考える 本町の義務教育の形とは

教育長…施設分離型の

併設型小中一貫校を検討

②部活動指導員の制度化活
用、③マザーズルームの設置、
④学校の総休業日数を56日以
下とする改正、⑤町アクション
プランに基づく取り組み、
⑥月80時間以上の時間外勤務
があった場合の個別の改善計
画の提出などの取り組みがあ
ります。

【質問】
それらの取組の成果、検証、
評価について伺います。

【答弁】（教育長）

全教職員の時間外勤務状況
を確認、見える化し、各校長
が各教職員の健康を気遣いつ
つ、モチベーションを下げな
いよう心配りをし、町の学校
管理規則の下で学校運営上の
勤務時間をコントロールし、
教職員の意識変化や時間外勤
務縮減につなげており、本年
度は多くの教職員がアクション
プランの目標値に近い状況
であると受け止めています。

併設型小中一貫校への 取り組みの現状について

【質問】

以前、今後の町内小・中学
校の在り方として、併設型小
中一貫校を模索していくとあ
りましたが、その取り組みの
現状について伺います。

【答弁】（教育長）

小中一貫教育を導入する大
きな柱である中1ギャップ解
消のため、今年度は佐呂間小
学校6年生担任による電子黒
板を活用した3小学校合同の
英語授業の配信を試行しまし
た。また、地域の特色を生か
した特別の教育課程に当たる
ふるさと授業なども展開し、
小1から中3までを通じて
「ふるさと佐呂間科」という
ような町独自の教科としての
申請も検討しており、さらに
小学校教員の空き時間ができ
るよう、小学校高学年に対し
教科担任制をとり、3小学校
を巡回あるいはオンラインに
よる合同授業ができるよう、
中学校に専科教員2名の加配
を要求しています。

【質問】

併設型小中一貫校を目指す
ということ、小学校の統廃

合は考えていないという認識
でよろしいですか。

【答弁】（教育長）

全く考えていません。小学
校低学年の子供にとつて、長
距離の通学というのはあまり
にも負担が多いと考えていま
す。また、運動会や学芸会を
合同に開催するというよう
な、学校行事の見直しも考え
ていません。

町長が描く10年後の 佐呂間の未来像について

【質問】

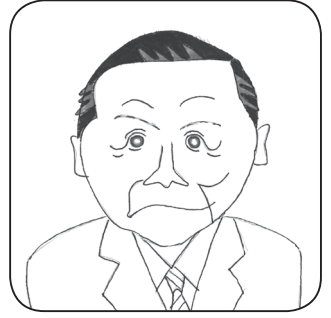
町長が描く、10年後の町の
未来像について伺います。

【答弁】（町長）

将来、どこで場所どんな
生活をしていても、本町で生
まれ育った人間みんなに共通
するのは、自分のふるさとと
「佐呂間町」であり、沢山の
思い出が詰まったかけがえの
ない特別な場所であり、子ど
もの頃から町について学ぶこ
とで、ふるさとの良さの発見
や愛着心を育み、この町で生
きる意欲を沸き立てるなど、
このふるさと教育の小さな積
み上げが、佐呂間町の未来を
つくっていくことに繋がると
考えます。

第4回定例会

・一般質問③



面 栄 次 議 員

WiFiを活用した町内公共施設における防犯カメラ設置について

【質問】

最近よく見かけるテレビ映像では、防犯カメラを設置したことで不審者の特定につながったり、事件や事故の原因が判明したりする例が多く見受けられます。

本町の公共施設においてイベント等がある場合は、駐車場には多くの車が入り出し、過去にも車上荒らしの被害があったことも聞きます。

こうした事件や事故を少しでも抑止または原因究明するために、WiFiを活用した安価で簡易的に設置できる防犯カメラの設置を検討できないか伺います。

【答弁】（町長）

以前に、市街地における防犯監視カメラの設置に関して

安全安心な住みよい町にしたい
防犯カメラの設置が犯罪抑止に繋がるのでは

町長：町有車両にはドライブレコーダー設置済み

設置の必要性や導入費用等を勘案のうえ検討する

は、令和4年第1回定例会において小松議員より一般質問を受けており、個人情報やプライバシー保護の観点から、設置は考えていない旨答弁をしたところです。

現在、本町の公共施設における防犯カメラの設置状況については、総合体育館、武道館・温水プール及びクリニックさろまに設置しており、屋内や駐車場内における車両への器物損壊及び車上荒らしなどの犯罪抑止を目的としています。これらについては全てWiFi式ではなく、有線式となっています。

また、動く防犯カメラとしてふれあいバスのほか、令和4年度には全公用車にドライブレコーダーを配備したことで、犯罪抑止力の向上が図ら

れるとともに、本町での犯罪発生件数も比較的少ないことから、他の公共施設への設置について現状では考えていませんが、面議員が言われたWiFi式防犯カメラの導入に当たっては、約200件程ある公共施設の中から設置の必要性はもとより、カメラ本体や画像の確認に必要な周辺機器の導入費用等を勘案のうえ、今後検討していきたいと思います。

【質問】

昨年8月には、若佐市街地において不審者による空き巣事件がありました。

多くの公共施設の中で優先順位を付けるのは難しいことですが、特に小さな子ども達に通う保育所や小学校などの施設には、必ずWiFi環境が整っていると思います。

町の財産である子ども達も安全を守るためにも、極力優

先順位を設けて設置いただき、安全な環境の中で健やかに育ってほしいという希望を込めて、今一度、町長の考えを伺います。

【答弁】（町長）

それら教育関係の施設を含め、まずは各公共施設において設置が可能かどうか、また防犯カメラを設置することで防犯対策が完結するわけではないということも考えていかなければなりません。

また、近年では防犯対策だけでなく、WiFiや他のICT技術と連動・活用した事業を積極的に推進するよう国からも示されており、全国的にも様々な形で取り組まれていますので、そういった先進事例なども参考にしていきたいと思えます。



第4回定例会

・一般質問④



但木早苗 議員

高齢化が進み、外出するのむひと苦勞

高齢者が活発に行動できる制度改正を

町長：運行会社の諸事情など慎重な対応が必要

以前と同様に状況を見極め、今後の検討課題とする

高齢者ハイヤー乗車料金助成事業の
対象年齢の見直しについて



【質問】

免許証を返納した方は、年齢に関わらずこの事業を利用できませんが、免許を持たない方は85歳まで待たなければならず、以前からこの年齢設定はハードルが高く、高齢者が置き去りにされていると感じてしまいます。

対象年齢の見直しについては以前にも質問し、町は様々な検討課題があるため、もう少し状況を見極める必要があるという答弁でしたが、その後どのような検討がなされたのか伺います。

【答弁】（町長）

現在、在宅生活者338名中279名に助成利用認定証を交付をし、このうち47名が免許証の返納者であり、交付率は85歳以上の対象者の中で

68・6%となっております。

また、利用認定証交付者279名のうち、実際にハイヤーを利用している人は毎月の実人数で90名程度あり、ふれあいタクシーが利用できない市街地から2キロ以内の高齢者を中心に継続的に利用されており、制度の効果を感じています。

しかし、利用者からはハイヤー予約の際、希望する時間には利用できない旨の話も聞きますが、背景にはハイヤーによる小学生の送迎等に伴う時間の制約や、複数名の運転手の退職により運行に支障が出るケースも発生しており、制度崩壊に至ることも懸念されることから、現状として対象年齢の引き下げは難しい状況となっております。

【質問】

では、対象年齢を見直した時、どのくらい利用者数が増えるかと推測されますか。

【答弁】（町長）

対象年齢を引き下げた場合の利用者推計は現在ありませんが、対象年齢の見直しについては、本事業を進めていく中で検討していく題材として今後の推移を見守り、充実したより良い制度となるよう努めたいと思います。

産後ケア事業について



【質問】

町では令和4年度より、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援提供を目的とする子育て世代包括支援センターが設置され、様々な支援が行われています。

【答弁】（町長）

町では令和3年4月から事業を開始し、現在遠軽町、北見市、網走市の助産師と連携を図り、訪問型で行っており、利用回数は、産後1年以内10回までを上限としています。

乳幼児期から保育所になれば保育所の中で、小・中学校になると、今度は教育委員会や学校も含めた中での対応を取っており、この制度のなかではなく、行政として当たり前の母子支援を行い、今後様々な制度ができれば、それに順応した形の中で充実させていきたいと思っております。

【答弁】（保健福祉課長）

10回以降になると、子育て世代包括支援センターに切り替え、継続でケアを続けていく流れで行っています。

第4回定例会

・一般質問⑤



小松正義 議員

今後の介護サービスに向けた取り組み

【質問】
新たに策定される第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要と、人材確保が困難な介護従事者について伺います。

【答弁】（町長）
第9期の本計画の概要については、高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送ることを目的に令和6年度からの3か年計画とし、高齢者のニーズに応じたサービスの提供や介護サービスの事業量等を示し、第9期介護保険料も決定することになります。

本町の介護サービスの現状は、高齢者人口は減少傾向にあり、要介護認定数、介護サービス利用者数は徐々に増えている状況ですが、特別養護老人ホームをはじめ、本町の介

**重労働である介護職員
町独自の確保施策はあるか**

町長：貸付け・助成制度あり
人材確保は厳しい状況である

介護サービス提供事業所では、人員不足により希望するサービスを受けられていないことではないと判断しており、何とか計画的にサービスを提供できているのは、町内の各事業所の頑張りであると敬意を表するところです。

本町の介護人材確保の施策については、町介護職員養成修学資金の貸付け、町介護従事者養成事業助成の2つの制度を運用していますが、実績が少なく、さらに若者の介護、福祉に携わる人材は全国的にも減少しています。

今後、ハローワーク等とも連携し、町の貸付けや助成制度の活用を促しながら、人材確保に努めたいと考えています。

【質問】

特別養護老人ホーム「愛の園」の職員は、大変な労働であり、人材不足により職員が



過重な労働となっていないか、職員の労働時間の現状について伺います。

【答弁】（町長）

特別養護老人ホームにおける介護職員及び看護職員数は、国の基準で入園者3名に対して1名の職員の配置が必要であり、愛の園の場合、定員の50名に対し職員17名の配置が必要ですが、現在は介護職員19名、看護師3名の22名体制で入園者の介護、看護に当たっています。

職員の労働時間は、一般事務職員とは異なるシフト制を採用し、介護職員が4週間で15.5時間の勤務、看護職員は1週間で38時間45分の勤務となっており、1日当たり一般事務職員と同様の7時間45分の計算となります。

また、退職による欠員を防ぐため職員募集に努めています。全国的な介護人材不足により容易に確保できないのが現状です。

令和6年度町予算編成概要について

【質問】

令和6年度の町予算編成概要見込みについて伺います。

【答弁】（町長）

例年にも増して厳しい財政状況ですが、役場新庁舎建設基本構想に基づく庁舎建設事業を見据えた中で、事務事業の改革及び業務改善を徹底して行い、経常経費の削減に努め、令和6年度当初予算総額については、限られた予算の中で最大の事業効果を発揮できるように前年度までの決算の分析に努めた上で、令和5年度当初予算を基本として編成することを考えています。

【質問】

思いを込めて編成する新年度予算に、タイトルを付けるとするならば、どのような予算計画案となるか伺います。

【答弁】（町長）

令和6年度は、役場新庁舎建設計画の初年度となり、これは、現庁舎の耐震度などを考慮し、新庁舎建設検討審議会の審議経過からも早期着手が必要であると判断し、当初予算での計上を予定しており、有利な財源の確保と活用で将来に過大な負担を残すことなく事業計画を立てたいと考え、特徴としては「役場新庁舎建設に向けた元年」となることをご理解願います。